

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年6月10日(2025.6.10)

【公開番号】特開2024-10613(P2024-10613A)
 【公開日】令和6年1月24日(2024.1.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-014
 【出願番号】特願2022-112049(P2022-112049)
 【国際特許分類】

A 6 1 F 13/514(2006.01)

10

【FI】

A 6 1 F 13/514320

A 6 1 F 13/514100

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月30日(2025.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面シート、裏面シート、及び該表面シートと該裏面シートとの間に配された吸収性コアを有し、着用者の前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有する吸収性物品であって、

前記裏面シートは、肌対向面側から非肌対向面に向かって順に、第1シート、第2シート、及び第3シートを有しており、

前記第3シートが、前記吸収性物品の非肌対向面を形成しており、

前記第1シートと前記第2シートとが接着剤を介して部分的に接合された第1接合領域、及び前記第2シートと前記第3シートとが接着剤を介して部分的に接合された第2接合領域を有しており、

30

前記第1接合領域及び前記第2接合領域それぞれは、前記接着剤が配された接着剤配置部と、該接着剤が配されていない接着剤非配置部とを有しており、

平面視において前記第1接合領域と前記第2接合領域とが重なった重畳領域を有しており、

前記重畳領域において、

前記第1接合領域は、前記第2接合領域よりも前記接着剤配置部の面積率が高く、

前記第2接合領域の前記接着剤非配置部が、前記第1接合領域の前記接着剤非配置部と重なっている、吸収性物品。

40

【請求項2】

前記第1接合領域及び前記第2接合領域において、前記接着剤配置部及び前記接着剤非配置部が、前記縦方向に交互に配置され、且つそれぞれ前記横方向に延びて形成されている、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記第1接合領域において前記接着剤配置部は、前記接着剤非配置部よりも幅が狭い、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記第2接合領域の前記接着剤配置部の幅は、前記第1接合領域の前記接着剤配置部の幅以下である、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

50

【請求項 5】

前記第 2 接合領域は、前記第 1 接合領域よりも前記接着剤非配置部の幅が広い、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記第 2 接合領域の前記接着剤非配置部のうち少なくとも一部は、前記第 1 接合領域の複数の前記接着剤非配置部と重なっている、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記縦方向に伸縮性を有する弾性部材が、平面視において、前記重畳領域と重なるように配されているか、又は前記重畳領域の前記横方向両側それぞれに配されており、

前記第 1 接合領域及び前記第 2 接合領域の少なくとも一方は、前記弾性部材を収縮させたときよりも、該弾性部材を伸長させたときの方が、幅の広い前記接着剤非配置部を含んでいる、請求項 2 に記載の吸収性物品。

10

【請求項 8】

前記第 2 シート及び前記第 3 シートの少なくとも一方は、繊維配向方向と直交する方向における動摩擦係数が 0.6 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記第 3 シートは、前記第 2 シートよりも前記直交する方向における動摩擦係数が小さい、請求項 8 に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記第 2 シート及び前記第 3 シートの少なくとも一方は、構成繊維が前記横方向に配向しており、その配向方向と直交する方向に圧縮したときのリングクラッシュ圧縮強さが 7.0 cN 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

20

【請求項 11】

前記第 2 シートは、前記第 3 シートよりも前記リングクラッシュ圧縮強さが大きい、請求項 10 に記載の吸収性物品。

【請求項 12】

前記第 2 シート及び前記第 3 シートの少なくとも一方は、捲縮繊維を含む繊維層を有している、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

30

40

50